

# 令和6年第1回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和6年3月4日（月） 午前10時00分 開会

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第2号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案第3号 板野町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第4号 板野町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第5号 板野町介護保険条例の一部改正について

議案第6号 板野町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案第7号 板野町上水道事業給水条例の一部改正について

議案第8号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第10号）

議案第9号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）

議案第10号 令和5年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 令和5年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和6年度 板野町一般会計予算

議案第14号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険予算

議案第15号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第16号 令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算

議案第17号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算

議案第19号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算

議案第20号 令和6年度 板野町下水道事業会計予算

議案第21号 令和6年度 板野町水道事業会計予算

議案第22号 町道路線の認定について

議案第23号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

議案第24号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

日程第4 町長の施政方針並びに提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
人権コミュニティ課長	岡田加代子君	下水道課長	晃昇政治君
子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君	産業課長	浅井直美君

議場に参加した事務局職員

議会事務局長 松長徹君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和6年第1回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は、本町議会の運営に格段の御高配と御協力をいただき、併せてお礼を申し上げます。

さて、2月27日に告示されました本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出議案につきましては、後ほど、詳細説明がありますが「令和6年度板野町一般会計当初予算」を始め、新年度の行財政全般を審議する重要な議会であります。また、今定例会の会期につきましても後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

1月に発生しました能登半島地震では、まだ多くの方が避難生活を送られております。一日も早い安心安全な生活になりますよう、お祈り申し上げます。

さて、全国的に新型コロナと季節性インフルエンザが同時流行といわれておりますが、2月下旬頃から感染者が減少傾向になってきております。しかしながら、皆様には引き続き、基本的な感染予防対策を心掛けていただければと思います。3月に入り、暖かさを感じる季節となりましたが、朝夕は、まだまだ寒さが続いております。議員各位には、十分に御自愛いただき、今定例会の議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げ、開会の御挨拶とします。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和6年第1回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。県内、公立高校の一般選抜入学試験が2月の育成型選抜・連携型選抜入学試験に続いて、今月5日と6日の2日間に実施をされますが、町内の受験をされる生徒の皆さん全員が合格されますことを心からお祈り申し上げます。

去る2月28日に第78回徳島県町村議会議長会定期総会が開催され、県議長会の令和6年度一般会計歳入歳出予算や決議・県への要望事項等が協議され、全議案が満場一致で承認されました。

なお、本年1月25日・29日・2月2日の3日間にわたり実施されました令和5年度定例監査の結果につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、御報告申し上げます。また、11月分・12月分・1月分の例月出納検査結果につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、併せて御報告申し上げます。

以上で、報告は終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名をします。10番松浦 昶議員・11番石田 実議員・1番犬伏雅啓議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。2月27日、今定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議の結果、今定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間と決しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの15日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第3、「議事の報告」をします。

今定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり議案24件を上程します。御審議のほど、よろしく願います。

日程第4、「町長の施政方針並びに提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 皆様おはようございます。明日5日は、24節気の啓蟄でございます。日ごとに暖かさを感じ、草木が芽吹き始める季節となってまいりました。

令和6年第1回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたって、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

まず、初めに今年の1月1日に発生をいたしました能登半島地震から2か月が経過しました。現在におきましても、大勢の方々が避難生活を余儀なくされておりますが、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げますとともに、被災地支援のために、避難所運営や保健指導に従事されている自治体職員を始め、多くの方々に敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと存じます。

2月9日の令和6年第1回板野町議会臨時会で報告をさせていただきましたが、能登半島地震で1月18日から23日までの間、町村会からは最初の避難所運営第5陣として、福祉保健課、楠本課長が輪島市門前地区において避難所支援に従事してまいりました。また、2月1日から6日までの間、保健師チーム第9班として、同じく輪島市において、避難所でなく自宅で生活をされている要支援者の健康管理業務に従事してまいりました。さらに、3月14日からの7日間、避難所運営及び罹災証明書の交付等の支援で21陣として、本町から1名の職員を派遣する予定でございます。

今後は、罹災証明事務にも人手を要するとのことで、被災地支援につきましては、私自身、徳島県町村会の会長として、また、本町といたしましても積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」など、議案24件でございます。御審議を賜りまして、御議決・御同意賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

施政方針並びに提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

昨年は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、イスラエルを中心とした中東情勢など、非常に不安定な状況が続き、各国の政治や経済が大きく影響を受けた1年でございます。

今年8月には、パリの夏季オリンピック・パラリンピックの開催、約20年ぶりとなる新紙幣の発行など、国内外で様々なイベントがあり、大きな転換の年になると思われまます。そのような状況の中、国や県の経済動向を見てみますと、景気は、このところ緩やかに回復しているとのことでございます。先行きについては、物価上昇・供給面での制約・金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。更に令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分注意する必要があるとの

こととさせていただきます。

続いて、2月9日の議会議員全員協議会でも御報告をさせていただきましたが、令和6年度の新たな事業についてでございます。まず「板野町町制施行70周年記念事業について」でございます。

板野町は、昭和30年2月11日に旧の板西町・栄村・松坂村が合併し、令和7年2月11日に満70歳を迎えます。町制施行70周年の節目の年を町の更なる発展のスタートの年と位置づけ、令和7年2月11日に記念式典を開催いたします。また、町制施行70周年記念事業として、映画の制作や町勢要覧の作成、記念事業に対する助成金の交付、更には、あせび温泉やすらぎの郷の無料開放など70周年にふさわしい事業が実施できるよう準備を進めているところでございます。この映画制作につきましては、「多文化共生」や「人間らしい生き方」をテーマに、市制20周年を迎える吉野川市と共同で制作する予定でございます。

次に、「板野町集会所管理運営費補助金交付事業について」でございます。現在、地域で管理をいただいております集会所がございます。集会所の維持管理費につきましては、そのほとんどが地域で負担を頂いておりますが、地域住民の皆様の高齢化や世帯数の減少などにより、地域の負担が増えている状況でございます。そのため、町が管理している老人憩の家や教育集会所などを除き、地域で管理している集会所の運営に要する電気・ガスなどの水道光熱費や消耗品を対象に年間、上限5万円として補助金を交付させていただくべく準備を進めているところでございます。

次に、阿波市・上板町とともに進めております「新ごみ処理施設整備について」でございますが、今までにも申し上げておりますとおり、周辺住民の皆様との約束の期限までに新たな施設の稼働開始が見込めない状況であります。このことから、現在、稼働中の施設の周辺住民の皆様に対して、中央広域環境施設組合で、私も出席いたしまして一昨日の3月2日に旧土成町、昨日の3月3日には、旧吉野町で説明会を開催し、現施設の今後の運営方針などについて、説明をさせていただきました。くわえて、新ごみ処理施設の建設予定地周辺住民の皆様に対しては、3月中に現状の説明会をする予定となっております。

次に、「広域火葬場整備事業について」でございます。2月9日の全員協議会で、幹事会を立ち上げた旨の御報告をさせていただきました。その後、2月19日に火葬場の広域整備事業の都市計画決定に向け、都市計画素案に関する説明会が石井町で実施されました。

今後、建設及び管理運営等について、石井町・神山町・板野町3町で協議を進め、新火葬場が一日も早く稼働できるよう進めてまいります。また、令和6年当初予算では、広域火葬場整備事業者選定業務や生活環境影響調査に関する費用を計上させていただいておりますので、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、子育て支援に関連した新規事業でございます。まず、「子どもはぐくみ医療費助成制度について」でございます。現在、徳島県が実施しております「子どもはぐくみ医療費助成制度」における対象者は、中学校卒業までで、3歳以上の通院、6歳以上の入院については、一つの医療機関で1か月につき600円の自己負担が必要で、所得制限がございます。そのため、板野町では、

独自の施策として、平成22年度より自己負担額を無料とした上で、所得制限も撤廃し、平成31年4月からは高校生も対象となるよう拡大し、高校生については1医療機関で1か月につき600円の自己負担をお願いをしてまいりました。

令和6年4月から、徳島県のはぐくみ医療につきましては、所得制限を撤廃した上で、対象者を高校生年齢まで拡大するようでございますが、600円の自己負担は、そのまま継続されますので、本町の追加施策といたしまして、自己負担分を町で負担をさせていただきます。本事業を実施することで、板野町では、生まれてから18歳までの医療費全てを無償化とさせていただくところでもございます。

次に、「板野町不妊治療補助事業」でございます。現在、不妊に悩む御夫婦の割合は、年々増加傾向にあり、厚生労働省の統計では、総出生数が年々減少する中、体外受精で生まれる子どもの割合は増加しているようでございます。

本町でも、平成29年4月から令和4年3月まで、「このとり応援事業」を実施しておりましたが、令和4年4月からは、特定不妊治療が保険適用となったことから、不妊治療の保険適用後の本人負担額に対し、新たな助成制度を開始し、年間10万円を上限に子どもを望む御夫婦への経済的負担の軽減を図ってまいります。

続いて、防災に関連した新規事業でございます。まず、「女性消防団活動事業について」でございます。地域の防災力や安心安全のまちづくりに対し、女性の視点が注目を浴びており、能登半島地震発生後、避難所運営に関して、災害時の女性の役割が注目されております。

令和6年度には、板野町第5分団となる女性消防団を発足させ、今後、南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層帯直下型地震の発生を見据え、防災の知識を持った女性の参画、女性ならではの避難所運営、更には、現在、活動中の分団への後方支援の取組を進めたいと考えております。

次に、「災害対策用備品整備事業について」でございます。大規模災害時に、避難者の衛生環境の向上を目的に水環境システムによる簡易シャワーと、断水時に対応できる給水タンク積載用車両を整備します。避難所生活で衛生環境の意識向上や感染症対策として、シャワーを浴びることが効果的であるとされており、今回導入する「WOTA BOX」につきましては、排水の98%以上を再生し、循環利用することができ、貴重な水を有効活用することができます。この「WOTA BOX」は、持ち運びが可能であるため、水道の復旧状況や避難所の状況に合わせた運用が可能です。能登半島地震や過去の大規模災害においても、大規模な断水に対応するため、本町では、道の駅防災区域内に60tの飲料水が確保できる耐震性貯水槽を整備しております。

大災害時には、この耐震性貯水槽の水を利用して、命に直結する水を安全衛生面を確保したまま運搬が可能となるよう現在、保持している給水タンクを積載するための車両を配置し、いち早く各避難所等へ供給することができるよう整備を行ってまいります。

あわせて、防災・減災対策の取組といたしまして、令和5年度、道の駅「いたの」に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用して、デジタルサイネージの整備を進めてまいりましたが、

このほど整備が完了し、3月1日より稼働いたしております。平時は、町の情報や道路情報の発信に活用と、道の駅「いたの」の情報をお知らせするとともに、災害時には、Jアラートや緊急災害情報と連携を行い、本町だけではなく、徳島県北部の広域的な役割を持つ道の駅防災エリアを活用した情報発信が可能となっており、引き続き、大災害時に備えた防災の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、令和6年度の新規事業等について、概略をお話させていただきましたが、それぞれの事業におきましては、各課でスムーズに対応ができるよう進めてまいります。

次に、「徳島県公立学校普通科における学区制の見直しについて」でございます。昭和47年に総合選抜（総選）制度の創設以降、51年が経過いたしました。平成30年3月には、板野町議会で学区制廃止に関する意見書について可決を頂き、鳴門市・石井町とともに徳島県・県議会・県教育委員会に要望書・意見書を提出し、8月には、第1回目となる有識者会議が開催され、その後も引き続き、学区制の将来的な在り方について、議論を進めていただきました。その結果、県教委は、令和3年度入試から城東高校が全県募集型に切り替えるなど、大きな進展が見られました。

この学区制の廃止については、令和5年5月には、就任後の後藤田新知事に対する要望、更には、知事・市町村長懇話会の席で、また、令和5年9月には、鳴門市長・石井町長・本町副町長及び各市町の議長で県知事に対し、要望書を提出させていただき、後藤田知事からは「重要テーマとして、しっかり議論を進めたい。」と回答を頂いております。

来る3月24日には、鳴門市で私も出席し「学区制について考える」と題したシンポジウムが開催され、「まちづくりと学区制について」をテーマに座談会が開催されます。引き続き、粘り強く要望を続け、学区制の廃止に向けて取り組んでまいります。

続きまして、「合計特殊出生率について」でございます。令和5年中における本町の合計特殊出生率は1.57で、平成24年以降、最高の数値となりました。少子化問題は、全国で共通する課題であり、令和5年1月から実施しております、出生時の10万円給付事業、同年4月からの小中学校へ入学時に1万円の給付事業を継続させていただきます。

さらには、令和6年4月からは、子どもはぐくみ医療における高校生の自己負担分についても、無償化とするなど、板野町独自の取組を進めてまいります。また、令和7年度から11年度までの子育て支援に関連した、第3期となる板野町子ども子育て支援事業計画の策定を行いますが、板野町で安心して、産み育てることが可能となるよう、引き続き、教育・保育・地域の子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「あせび温泉やすらぎの郷について」でございます。去る2月9日の令和6年第1回板野町議会臨時会におきまして、あせび温泉やすらぎの郷、入泉料につきまして、近年の物価高騰に対応するため、入泉料をおおむね100円値上げをさせていただくことで、可決を頂いたところでございます。あせび温泉につきましては、機械設備更新工事のため1月15日から臨時休業とし、長らく御不便をお掛けしましたが、機械のリニューアル工事が完了し2月23日より営業を再開して

おります。休業中は、皆様に御不便をお掛けしましたこととおわびいたしますとともに、皆様の御来館を心よりお待ちしております。

議員各位におかれましては、今申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら誠心誠意、取り組んでまいりますので、今後とも、御支援・御協力を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、議案24件でございます。

まず、議案第1号「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、議案第2号が「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」、議案第3号が「板野町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございます。

議案第1号では、正規職員の給料表の改正に伴い、職員間の均衡を図るため、会計年度任用職員の給料表を改正し、併せて勤勉手当の支給が可能となるよう改正を行い、議案第2号・議案第3号では、関連する条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第4号につきましては「板野町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。国民健康保険税の資産割課税の料率を段階的に縮小しており、令和6年度から資産割課税を廃止するための一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第5号につきましては「板野町介護保険条例の一部改正について」でございます。令和6年度から令和8年度までの介護保険第1号被保険者の介護保険料について、現行の9段階から13段階に変更し、段階別の保険料額を設定するための一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第6号につきましては「板野町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」でございます。令和5年5月に上位法である地方自治法が公布され、令和6年4月1日からの施行に伴い、条ズレが生じたことから本町条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第7号につきましては「板野町上水道事業給水条例の一部改正について」でございます。水道法に規定する給水装置の新設等の承認事項に係る権限が厚生労働省から国土交通省に移管となることから、条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第8号につきましては「令和5年度板野町一般会計補正予算（第10号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,618万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億1,514万円をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入では、町税ほか各款の収入見込額や確定額の調整、また、歳出では、令和5年度事業の完了を見込み、不用や追加となる予算の増減額の補正をお願いするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては1款町税で、個人課税分等の収入増によりまして8,220万円、10款の地方交付税、一般財源分として1億1,177万3,000円の増額をそれぞれお願いをいたしております。13款使用料及び手数料で1,301万2,000円、14款の国庫支出

金で1,411万9,000円の減額をお願いをいたしております。18款の繰入金で131万7,000円、20款の諸収入で723万9,000円の増額をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしましては、各款での人件費に関する補正につきましては、職員手当や共済費の減額等によるものでございます。また、その他事業に関する減額につきましても、事業が完結したものや、コロナ感染症の影響により中止となったものでございます。2款の総務費で1,726万6,000円、3款の民生費では2,457万6,000円、4款の衛生費では678万3,000円、7款の土木費では1,578万2,000円、9款の教育費では2,916万4,000円の減額をそれぞれお願いをいたしております。12款諸支出金では2億4,179万5,000円の増額をお願いをいたしております。第2表につきましては、繰越明許費補正として、会計事務費ほか7件で1億8,038万1,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第9号につきましては「令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）」についてでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,000円の増額補正をし、補正後の歳入歳出の総額を18億6,473万9,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第10号につきましては「令和5年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ81万7,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を507万6,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第11号につきましては「令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ600万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を2億706万円をお願いするものでございます。

議案第12号につきましては「令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ110万4,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を15億8,919万1,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第13号につきましては「令和6年度板野町一般会計予算」でございます。令和6年度板野町一般会計歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ60億6,000万円をお願いするもので、対前年度比で2億1,400万円、率にして3.7%の増でございます。

本年度の当初予算につきましても、引き続き、できる限り経費節減、財源不足の補充補填に努め、編成作業に努力をいたしました。今まで以上に、今後の国や県の動向を十分把握しながら、工夫を加えた有効な予算執行に努めたいと存じます。

歳入の主なものといたしましては1款の町税で14億8,289万1,000円を見込んでおり、対前年度比で1.0%の減でございます。2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金までは、徳島県から示された見込数値などに基づき、それぞれお願いをいたしております。10款の地方交付税につきましては17億円、13款の使用料及び手数料は1億6,153万円、この内訳として、あせび温泉使用料で7,567万1,000円、住宅使用料で6,438万2,000円の収入見込みでございます。14款の国庫支出金は6億1,429万7,000円、対前年度比で8.1%

の増となっております。15款の県支出金につきましては4億5,378万7,000円でございます。18款の繰入金は、対前年度比で17.6%増の6億6,195万5,000円をお願いしており、減債基金繰入金が主な内容となっております。また、各事業に係ります21款の町債発行額は、老人憩の家耐震事業に係る民生債等を始めとする1億2,820万円で、対前年度比6.4%の増でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきますが、以下、各款項目での人件費に関しましては、令和5年度実績によるものでございます。以下、主なものといたしましては1款の議会費は8,210万6,000円でございます。2款の総務費で7億5,595万1,000円、対前年度比で16.8%の増となっております。3款の民生費は19億7,128万9,000円、対前年度比で4.3%の増でございます。4款の衛生費では5億8,157万8,000円で、清掃費で、中央広域環境施設組合負担金として2億5,066万8,000円が主なものとなっております。

5款の農林水産業費は8,776万円をお願いをいたしております。6款の商工費では1億3,645万4,000円をお願いしており、このうち2項の観光費において、観光温泉施設費が主なものでございます。7款の土木費につきましては2億4,150万8,000円をお願いしており、対前年度比で4.9%の減となっております。8款の消防費は2億4,809万2,000円をお願いしており、このうち板野西部消防組合分担金が主なものでございます。9款教育費は7億1,484万7,000円、11款の公債費は4億3,642万5,000円、12款の諸支出金では1項特別会計費で、国民健康保険特別会計ほか5会計への繰入金として6億9,743万7,000円、2項の基金費で、財政調整基金ほか10の基金積立金として9,653万円をお願いをいたしております。以上、歳入歳出の予算総額を60億6,000万円をお願いするものでございます。

第2表は、継続費で、クリーンセンター整備事業として、令和6年度と令和7年度の2か年で総額1億5,800万円をお願いをいたしております。

第3表、債務負担行為では、戸籍情報システム・戸籍附票システムの標準化・共通化移行事業につきまして、契約後、支出が次年度以降になる見込みのため、債務負担行為をお願いをいたしております。

第4表は、地方債として、老人憩の家耐震事業ほか五つの事業に充当するための総額1億2,820万円をお願いをいたしております。

次に、議案第14号につきましては「令和6年度板野町特別会計国民健康保険予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億8,794万6,000円でございます。

歳入の主なものといたしましては1款の国民健康保険税は2億9,598万1,000円、6款の県支出金では13億70万4,000円をお願いをいたしております。10款の繰入金では1億7,760万2,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては2款の保険給付費は12億8,098万7,000円をお願いをいたしております。このうち1項療養諸費で10億9,477万9,000円、2項の高額療養

費で1億8,050万2,000円が主なものでございます。3款の国民健康保険事業費納付金では4億3,207万6,000円をお願いしており、このうちの1項医療給付分で3億501万2,000円が主なものとなっております。

以上、歳入歳出の総額を17億8,794万6,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第15号につきましては「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256万5,000円をお願いをいたしております。

歳入の主なものといたしましては2款諸収入で193万3,000円をお願いしており、主には貸付金の元利収入でございます。

歳出の主なものといたしましては2款諸支出金で162万4,000円、一般会計への繰出金でございます。以上、歳入歳出の総額を256万5,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第16号「令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ677万円をお願いをいたしております。

歳入の主なものといたしましては1款の繰入金で、一般会計からの繰入金で494万4,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては1款の貸付事業、奨学金と入学金の貸付金などで494万3,000円、2款の諸支出金では、一般会計への繰出金として182万6,000円をお願いをいたしております。以上、歳入歳出の総額を677万円をお願いをしております。

次に、議案第17号につきましては「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,728万2,000円でございます。

歳入の主なものといたしましては1款後期高齢者医療保険料で1億5,490万8,000円、3款の繰入金では、一般会計からの繰入金6,222万6,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては2款納付金で、後期高齢者医療広域連合納付金として2億1,516万1,000円をお願いをいたしております。

以上、歳入歳出の総額を2億1,728万2,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第18号につきましては「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億4,425万円でございます。

歳入の主なものといたしましては1款保険料で2億8,028万1,000円、3款の国庫支出金で3億5,014万2,000円、4款の支払基金交付金で3億6,825万1,000円、7款の繰入金では2億5,328万円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては2款の保険給付費で13億2,343万円をお願いをいたしております。以上、歳入歳出の総額を14億4,425万円をお願いをするものでございます。

次に、議案第19号につきましては「令和6年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ773万7,000円をお願いを

いたしております。歳入では1款のサービス収入で653万6,000円、歳出では1款のサービス事業費で733万8,000円が主なものとなっております。

以上、歳入歳出の総額を773万7,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第20号につきましては「令和6年度板野町下水道事業会計予算」でございます。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、収入の総額を2億5,159万円、支出の総額を2億1,393万5,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第21号につきましては「令和6年度板野町水道事業会計予算」でございます。

第3条 収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を2億6,767万9,000円、支出の総額を2億6,687万1,000円をお願いをいたしております。

議案第22号につきましては「町道路線の認定について」でございます。公衆用道路として新2路線について、町道路線の認定をお願いするものでございます。

議案第23号・議案第24号につきましては「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」でございます。東地区及び南地区の委員さんがそれぞれ6月30日付けをもって任期満了となることから、法務大臣からの委任事務に時間を要することから、空白期間を避けるため、事前に推薦をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いしております議案24件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日開催されます、各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御議決・御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。私の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長の施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、本会議の再開は12日、午前10時となっております。なお、その間に5日には産業建設常任委員協議会、6日には総務文教常任委員協議会、7日には厚生常任委員協議会が、それぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。

午前10時43分 散会